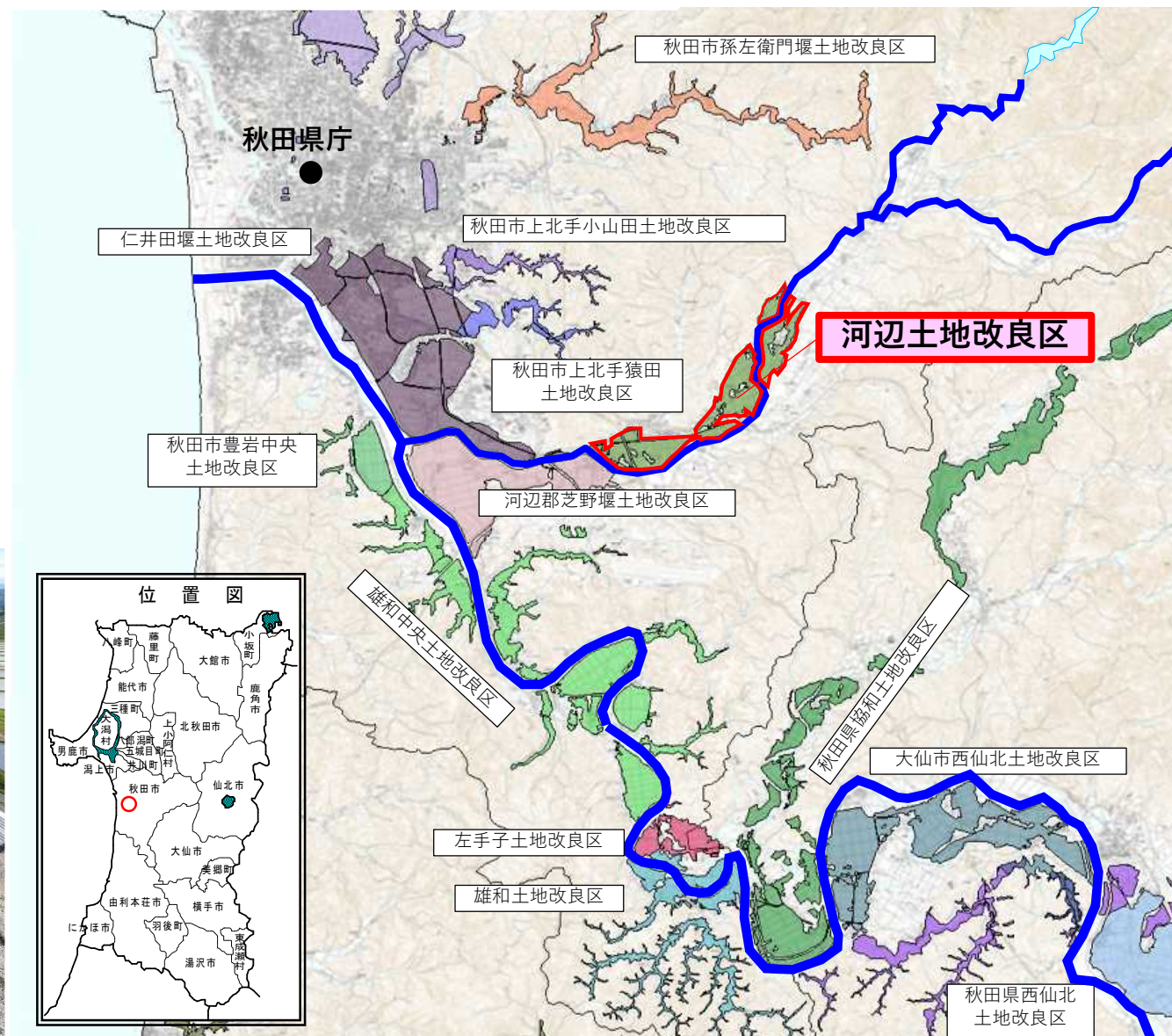


河辺土地改良区

受益面積 424ha

地域の概要

- 当土地改良区は、岩見川の中流、秋田市河辺大沢にある和田頭首工等から左右岸で取水し、岩見川両岸への農業用水供給等を担っている。
- 管内下流部（右岸側）では、岩見川支流の梵字川に設けられた滝沢頭首工や、和田頭首工の幹線水路流末に設けられた滝沢揚水機場からの用水供給を受ける箇所もある。
- 当土地改良区より上流側には土地改良区が存在せず、集落毎に水利組合が形成されている。



【内 容】

■ 農業水利システム

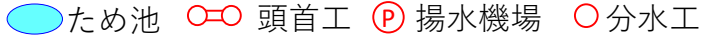
■ 用水受益

- ・（施設の状況）河辺工区（右岸）上流側の施設
- ・（施設の状況）河辺工区（右岸）下流側の施設
- ・（施設の状況）赤平工区（左岸）の施設

■ 施設の維持保全

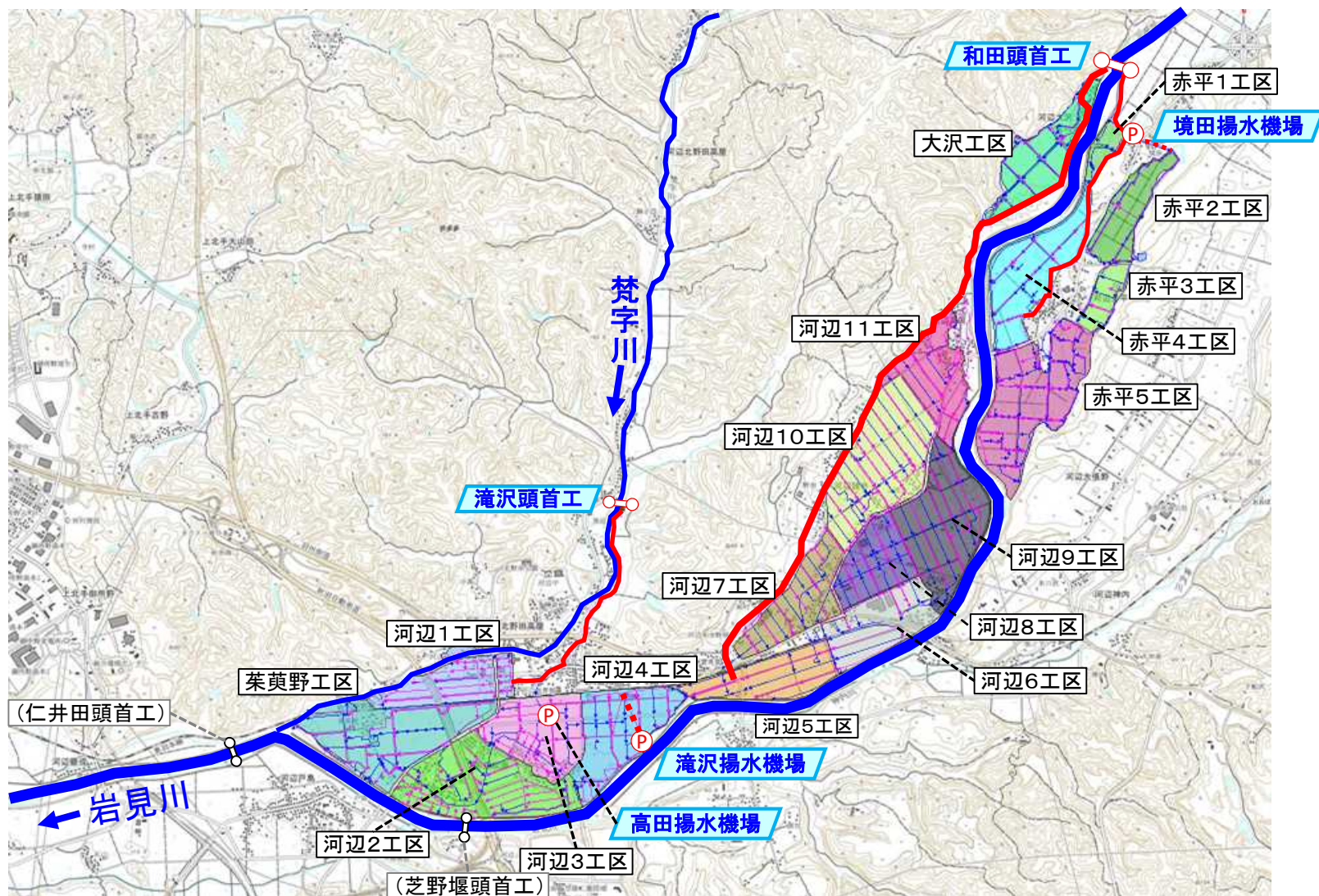
■ ほ場整備

■ 地域の歴史

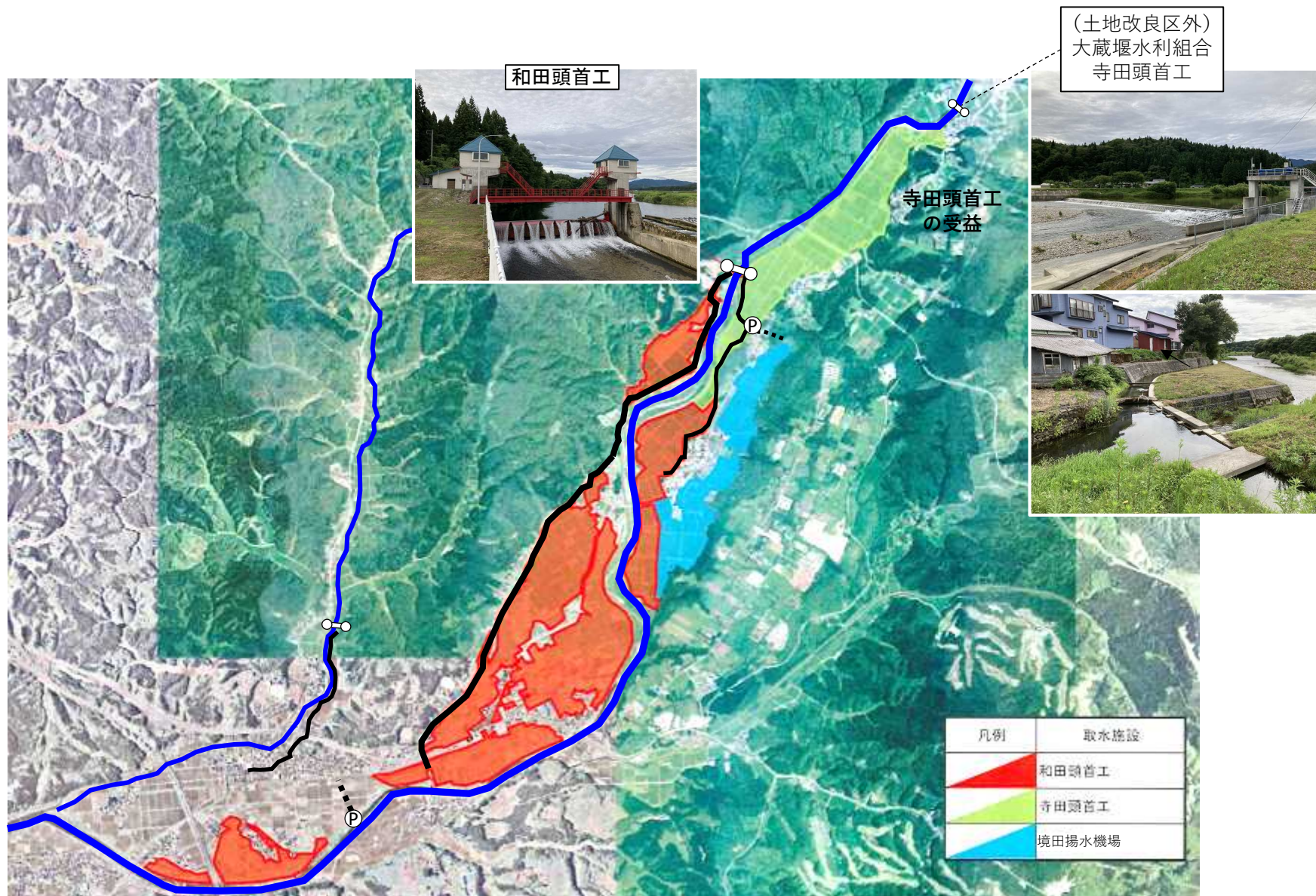
作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県秋田地域振興局農村整備課
協 力	・ 河辺土地改良区 ・ 秋田市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	  ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

岩見川より和田頭首工等により左右岸で取水。

- ・ 右岸側は開水路により導水し、ＪＲ和田駅近傍までの受益地に用水を供給。右岸の下流部は滝沢・高田の両揚水機場により補水。また、最下流部は滝沢頭首工掛かりとなっている。
- ・ 左岸側は「赤平地区」に用水を供給。また、境田揚水機場により、さらに東側の高台にある受益地にも用水を供給。



■ 左岸側の上流部は大蔵堰水利組合の寺田頭首工からの用水を受ける。



施設の状況

河辺工区（右岸）上流側の施設

分水工



分水工



分水工



河川放流工



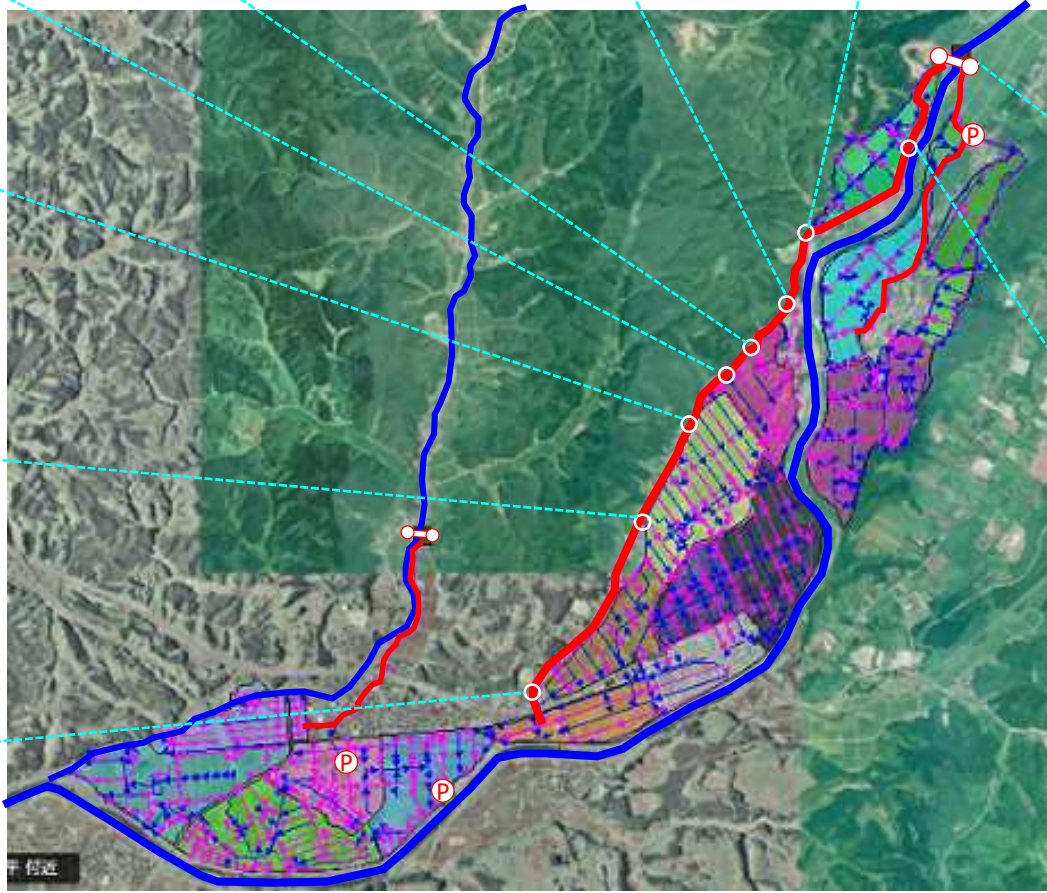
分水工



分水工



分水工



和田頭首工



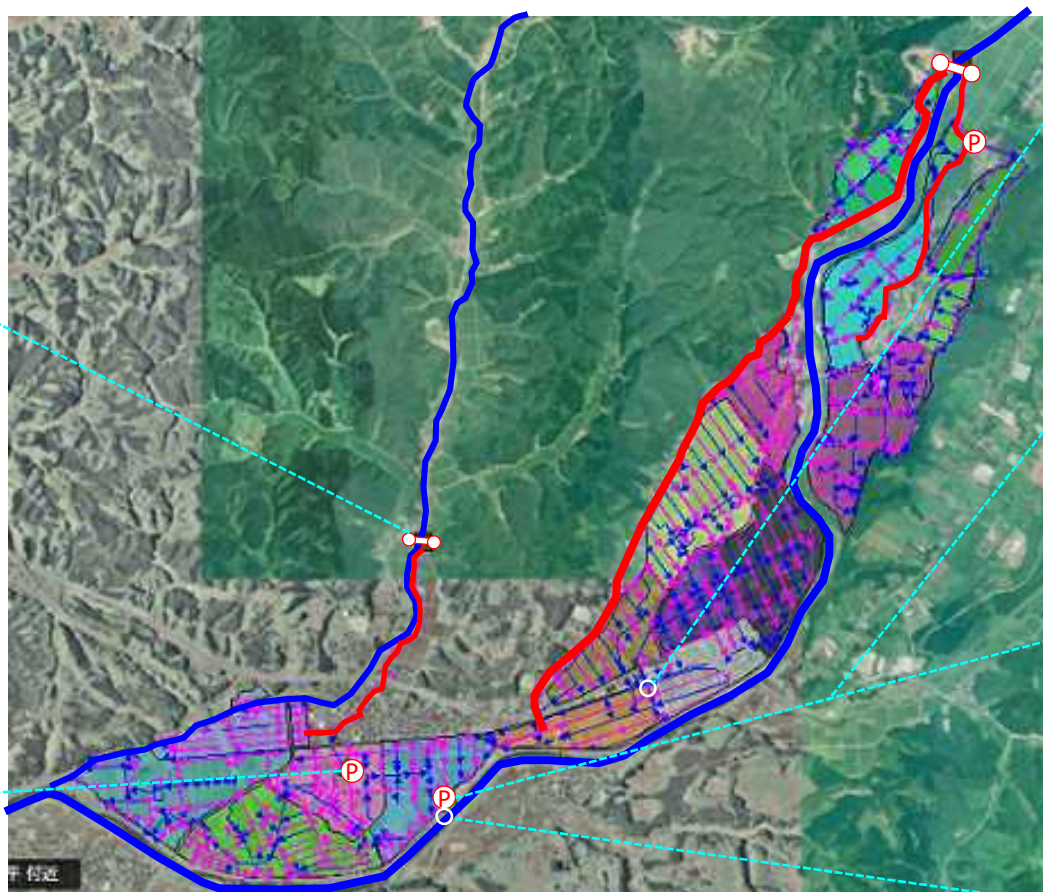
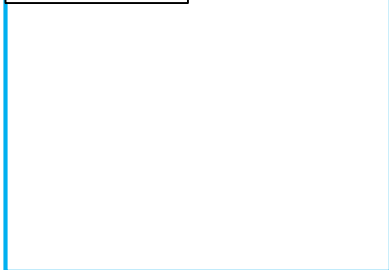
幹線水路



滝沢堰頭首工



高田揚水機場



ローラーゲート・分水工



ウォッチマンゲート・分水工



滝沢揚水機場



排水樋門





取水口



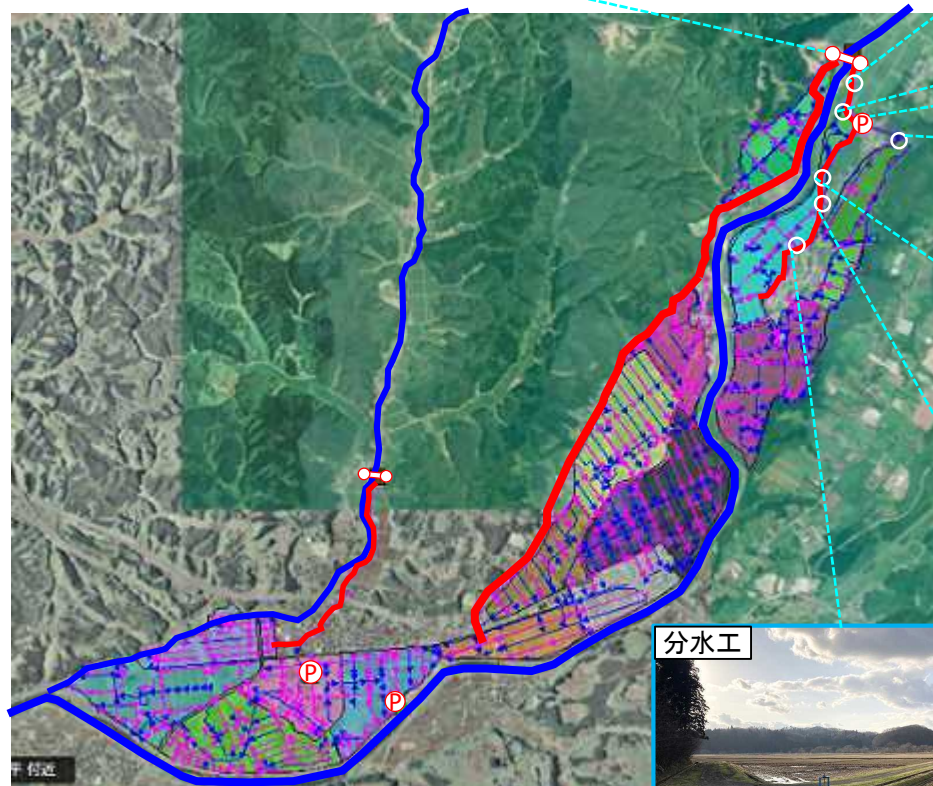
幹線水路・河川放流工



幹線水路



境田揚水機場



河川放流工



分水工



分水工



ため池

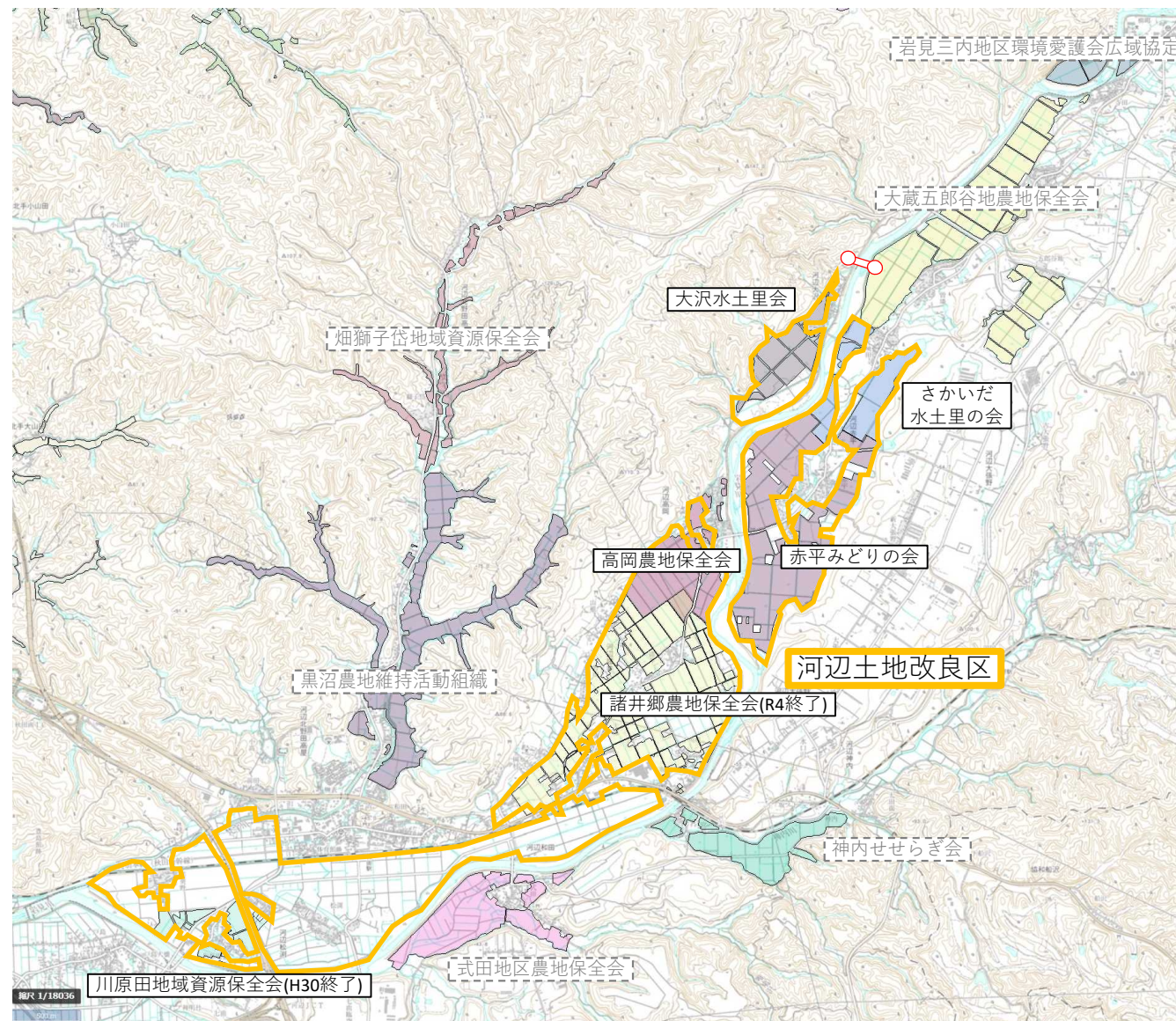


揚水機場からの吐水槽



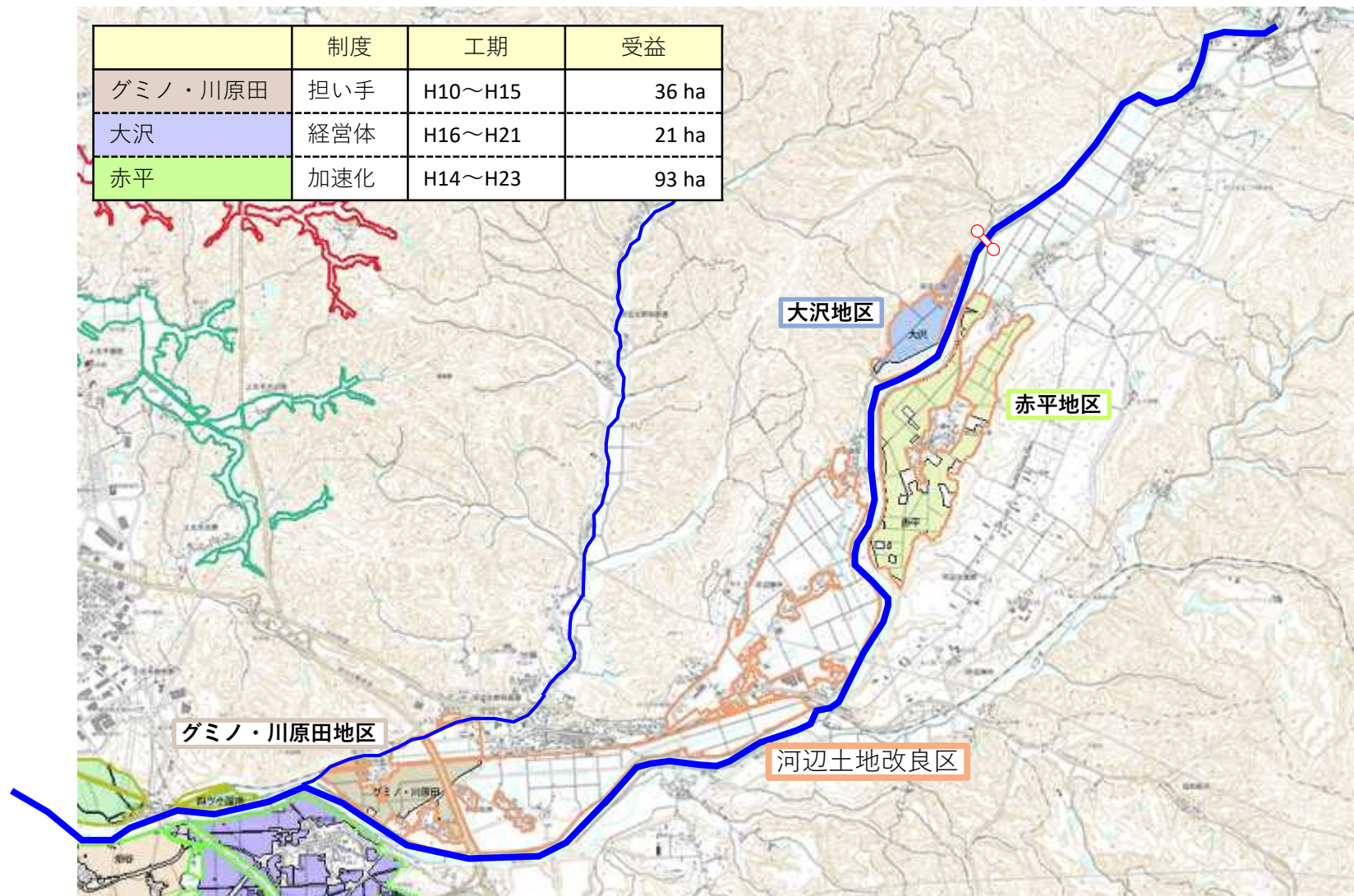
赤平2工区 受益地

- 管内に 5 組織が存在。土地改良区の受益地のうち、これら組織によるカバーエリアは半分程度。



ほ場整備は、平成10年代に「グミノ・川原田地区」、「大沢地区」、「赤平地区」が実施された。

	制度	工期	受益
グミノ・川原田	担い手	H10～H15	36 ha
大沢	経営体	H16～H21	21 ha
赤平	加速化	H14～H23	93 ha



■ 石碑は語る

県営かんがい排水事業 和田地区 竣工記念碑

本地区の農業用水は岩見川大沢地区内の和田頭首工からの河川水を取水源とし、和田幹線水路により地区内に供給されている。幹線水路は、昭和32年に新設以来、一部改修の手が加えられたものの、ほぼ全線にわたり土水路で末端圃場においては、補水、水源として、岩見川右岸より揚水機による取水をしていたものである。これ等の水利施設は老朽化にともなう、機能の低下が著しいため、維持管理はもとより効率的な水利用に支障をきたし、改修を与儀なくされる状況となった。このため、関係者は幹線水路に三面舗装をするとともに、サイホンを新設し、一体的な整備を促進してきたが、昭和59年度に和田地区県営かんがい排水事業として採択され、総工費5億2千2百万円を投じ、平成2年度をもって完成した。ここに事業の完成を記念し、合せて、農業の生産基盤の整備向上はもとより農家の経営安定と環境改善に向け鋭意努力することを誓い後世への証として記念碑を建立したものである。平成3年2月

事業概要

事業名	県営和田地区かんがい排水事業
事業主体	秋田県
工期	自 昭和59年度 至 平成2年度
水路延長	大沢～松潤間6.4km
受益面積	355ha
総事業費	522,000千円
国費	261,000千円
県費	130,500千円
町費	65,250千円
受益者	65,250千円
施設管理者	河辺町土地改良区



水田営農活性化排水対策特別事業 石川地区 竣工記念碑



石川地区は、河辺町の南端に位置し北東より南西に一級河川雄物川水系岩見川右岸に開けた穀倉地帯である。

地区内は昭和36年～昭和42年に積雪寒冷単作事業により10a区画に整備されているものの、地区内の幹線排水路は土水路であり、断面が狭く水路底も浅いため、地下水位が高く慢性的な排水不良地帯となっていた。特に、降雨時には湛水被害や法面の崩壊が顕著な状況であった。このことから平成元年に県営水田営農活性化排水対策特別事業として採択され、平成6年度に総事業費4億6千4百万円をもって完成した。

この事業の完成に伴い、汎用農地を創設し営農の合理化及び生産性向上による地域農家の無限の繁栄を祈念し、ここに本事業の概要を記し、後世の証しとするものである。平成6年11月